

平成 28 年 5 月 18 日

認定管理検査技師コース資格者各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
認定監理検査技師制度審議会
岩上 みゆき
大澤 智彦
運天 政五郎

認定管理検査技師の資格更新に関する取り扱い

謹啓

ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご高覧のとおり、認定監理検査技師制度の中の認定管理検査技師コースの現在有資格者数（平成 28 年 4 月 1 日現在）は 137 名となっております。

一方、平成 27 年 4 月 1 日付け新規認定以降、指定講習会の開催を見合わせてまいりました。この理由は、新生涯教育制度の構築の中で本制度の内容と位置づけを再検討するためとしてきました。

平成 27 年度には資格更新のための「第 1 回経営管理夏季セミナー」を開催し、第 2 回目を迎える本年 6 月の同セミナーは新規指定講習会がない分、オープン参加受講も認める措置をとり、資格者に匹敵する受講申し込みがあるなど、経営管理分野を深く学んで身につけたという会員ニーズを実感します。

平成 27 年度において、当審議会では、本制度の見直しについて議論を重ね、この議論の方向性は日臨技執行理事会、理事会でも賛成を得て、具体化に入る段階です。

結論からお伝えすれば、

認定監理検査技師制度そのものを見直して、新たな制度へ移行すべきである

ということです。その理由は以下のとおりです。

当初設計されたこの制度は、当時の医療環境を背景としていたが、

- ・ 2025 年問題に象徴されるように、検査部門は「生き残り」をかけ、パフォーマンスを劇的に改善する自己変容（パラダイムシフト）が求められるようになったこと
- ・ 従来の制度が想定してきた管理者要件はもはや「当たり前」で、それ以上の資質・能力が望ましく、次世代層からハードに訓練・育成しなければならないこと
- ・ 認定者の存在を精度保証施設認証の申請要件の一つとするという認定取得のインセンティブがいまだ実現されていないこと

などの問題点があり、医療機関経営者に一目を置かれるような新たな認定制度にしていかなければならない。

また、この間、医療安全管理者講習会が 1 年以内に 6 日間という本格的な内容で開始される一方で、感染症対策講習会がほぼなくなり、資格更新のための環境が変化した。

新制度の骨格案は以下の通りです。

- ①医療機関経営に精通した外部委員を制度審議会に迎える
- ②資格認定は、他の認定制度と同じく試験制とする。
- ③中級コース、上級コースのような認定グレードを設ける
- ④経営管理に関する知識は世の中で一般に通用する普遍的方法を身に着ける
- ⑤主催セミナーは現状よりさらに充実して受講機会を増やす
- ⑥受講者／受験者の年齢層を35歳前後からにシフトする
- ⑥新制度の移行にあたっては現制度の認定資格は受験のための必要単位の一部として認める移行措置をとる

他団体が充実した運用を行っている例としては、認定看護管理者があります。

この制度は「認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者」を増やすことにあり、教育課程はファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程があり、計510時間のカリキュラムと試験を経て、制度導入後18年を経て、2500名を超える資格者を有しています。

当会としてもこのような先行例にも学びながら、臨床検査技師に必要な経営管理者育成制度を構築していくことは、新生涯教育制度の体系と目標にも合致すると判断されました。

以上より、認定管理検査技師コースの認定資格者の資格期限を次の通りとします。

認定取得時期別資格者	現在	変更後
認定番号 11-〇〇〇の資格者	平成29年3月31日まで	平成32年3月31日まで
認定番号 14-〇〇〇の資格者	平成31年3月31日まで	平成32年3月31日まで
認定番号 15-〇〇〇の資格者	平成32年3月31日まで	平成32年3月31日まで

この変更後は、

平成32年3月31日をもって制度を終了するので、資格更新のための単位取得は不要です。資格更新目的で第2回経営管理夏季セミナーの受講を申し込まれた方はキャンセルも可能です。

なお、新制度については平成28年度内に詳細を決定するとともに、平成29年度内に第1回認定試験を実施できるよう取り組まれる予定です。

敬白

本件に関するお問い合わせは次のアドレスまでメールでお願いいたします。

jamt_nintei@jamt.or.jp